

平成24年7月
長官官房総務課

第24回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成24年6月22日（金）午後1時00分から午後2時10分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

委員

前田 雅英 首都大学東京法科大学院教授（座長）
櫻井 敬子 学習院大学法学部法学科教授
田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

警察庁

金高 雅仁 官房長
小谷 涉 総括審議官
鈴木 基久 政策評価審議官
田中 法昌 官房審議官（生活安全局）
辻 義之 官房審議官（刑事局）
土屋 知省 官房審議官（交通局）
沖田 芳樹 官房審議官（警備局）
高野 剛行 技術審議官
榊田 好一 総務課長
小嶋 典明 総務課情報公開・個人情報保護室長
大橋 亘 科学警察研究所総務部長（オブザーバー）

4 議題・報告事項

(1) 議題

- ・ 平成23年度実績評価書（案）について

(2) 報告事項

- ・ 規制の事前評価書の作成・公表について
- ・ 平成23年度政策評価実施結果報告書（案）について

5 議事要旨

議題及び報告事項について、総務課情報公開・個人情報保護室長から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。

(平成23年度実績評価書(案)に関するもの)

(評価書等は)大変見やすくなった。 、 、 の判定もきちんとしている。

政策評価は、評価のための評価ではないので、「政策への反映の方向性」がきちんと書かれているかどうか気になるところ。特に、評価結果が であるものについては、もう少し工夫した方がよい。

「政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報」欄に「なし」としているものがあるが、この欄が設けられている理由は、評価書に書かれている情報を確認するためにあるので、この欄には、何らかの資料を記載すべきである。

達成目標の「増加傾向を維持する」については、回帰直線上の点からのかい離が10%以下で「達成」、15%以下で「おおむね達成」としており、国民一般にとっては分かりやすい数字だと思うが、統計的には、標準偏差を用いる方が正確である。

不正アクセス行為の検挙件数は、増加していないから というのはやや厳しすぎるように思う。また、銃器関係の指標が全て というのも気になる。

刑事全体としては、認知件数が減り、検挙件数・人員ともに減っているが、検挙件数と検挙人員の減り方を比べると、検挙件数の方が大きい。数年前から、一人検挙することによる事件解決率(余罪判明による事件解決数)が落ちてきていて、国民の安全・安心という意味では問題だと思う。

基本目標5・業績目標1「重大テロ事案等の予防鎮圧」の指標である「重大テロ事案の発生状況」の達成状況についてはもう少し記載内容を工夫したほうがよい。

(規制の事前評価書の作成・公表に関するもの)

暴力団対策法の一部改正については、改正としては一つの法律であるが、事前評価に際して規制の項目ごとに評価書を作成しており、分かりやすいと思う。